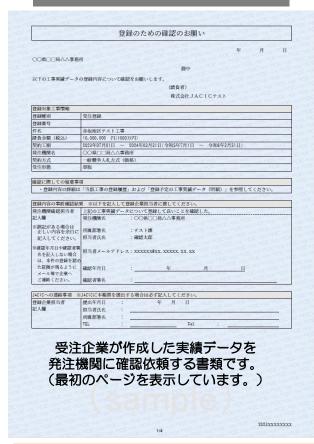
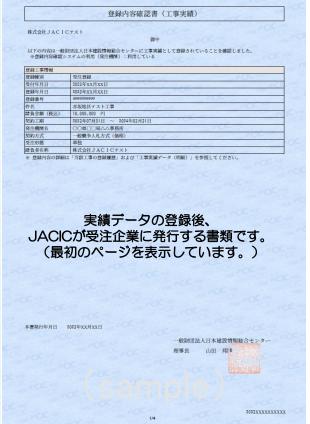
Ⅲ. その他

## 1-1) 登録内容確認書

### 登録のための確認のお願い



## 登録内容確認書



#### 3-1)「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識

1. 建設業退職金共済制度適用事業主工事 現場標識(シール)

2. 電子申請方式適用工事 現場標識(シール)



- この工事現場は、建退共の 掛金を電子申請方式により 納付しています。 労働者の皆様へ この工事現場で働いた分の証柢は共済手帳に貼り付けられませんが、就労日数に応じた 批金は、一月毎の就労状況報告により電子的に現金で納付されます。納付状況は雇用主へ 通知しておりますので、必要に応じてご確認ください。 歴知している。 雇用主**の首機へ** 元請事業主を通じて納められた掛金の納付状況は、雇用主の方も電子申請方式を利用さ れていれば、建選共のホームページ上にある電子申請専用サイトで確認することができま す。労働者の方から納付状況についての問い合わせがありましたら、それぞれの納付状況 をお知らせください。

電子申請方式に関するお問い合わせにつきましては、建退共本部ヘルブデスクにご連絡くださし 建退共本部 電子申請方式専用ヘルプデスク:0120-006-175

- サイズ/横420×縦297mm (大)
- A4サイズ/横297×縦210mm(小)
- ・裏面ノリ付き
- ※A3A4の記載内容は共通です。
- A4サイズ/横297×縦210mm
- ・裏面ノリ付き
- ※電子申請方式を採用した工事現場には、 『1』の現場標識に加えて掲示してください。

# 3-2) 共済証紙受払簿

|                                       |                  | _             |          |                            |               |                  |           | 7   |   |       |
|---------------------------------------|------------------|---------------|----------|----------------------------|---------------|------------------|-----------|---|---|-------|
| 様式第032号                               |                  |               | Н        | #<br>                      | 場場            | 财                | 鉄         |   |   |       |
| 第 莊 眷 名                               | 豐島区長             |               |          |                            |               |                  |           |   |   |       |
| 工事権与および工事権の指令                         | 12-第34号          | 建設小学校改修工事     |          |                            |               |                  |           |   |   |       |
| 1                                     | 56789012345678   |               |          |                            |               |                  |           |   |   |       |
| 共済契約者名 元酮                             | 元腈建設株式会社         |               |          |                            |               |                  |           | 日の受払額は、日  | この受払簿は、工事完成後、発注者に提示するものですので                     | 00000 |
| ①共済契約成立年月日                            | ( S·(H)· R)      | 2             | 年 4 月    | 1 В                        | T # T         | 2021 年 10 月      | ш         |   | ださい。  |       |
| ②共済契約者番号<br>③建設キャリアアップシステム事業者ID       | ) 口和維持ケム         | 100 — 9999    |          | 古並(市員)権権賠償が<br>者たばご記入ください。 | 華             | 2021 年 12 月      | 28 H      | <ul><li>の この要払簿は、受入・払出の都合計を出して整理してください。</li></ul> | この受品簿は、受入・払出の都度、所定権を記載し、工事毎に<br>合計を出して整理してください。 | 「工事毎に |
| 要入·松出                                 | Ш                | П             |          | IN I                       | 帮             |                  | 卓継        |   | 払出機の内限  | * 世   |
| 年月日                                   | と 類              |               | SH (N)   | 路 付(自社)                    | 下語へ交付         | # (B)            | (A) – (B) | 路付人員(自社) 路付人)                                     | (下請) 就労用  |       |
| 西越(町寅)繁盛                              |                  |               | #<br>H   |                            |               |                  |           |   |   |       |
| 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 金融機関名            | 49<br>日       | #B       |                            | 下頭名           |                  |           | ۲   | A ====================================          |       |
|                                       | 池袋銀行             | 945           | 945      | B#                         | $\rightarrow$ | , 0 <sub>B</sub> |           |   |   |       |
| 2021年 10月 31日                         | 金融機関名            | \$\frac{1}{2} | B.95     |                            | 下請名           |                  |           | ٧ .   | 2021年 10 月分                                     |       |
|                                       | 証紙を購入した金融機会のエクエン | 470           | 942      | 63 日分                      |               | 63日分             |           |   |   |       |
| 2021年11月 1日                           | 第4をした人ださい。       | K II          | 945      |                            | Ç.            | 315              | 630       |   | 12 2021年 10 月分                                  |       |
|                                       | 金融機関名            | B.99          | 日分       | 目分                         | 下插名           |                  |           |   |   |       |
| 2021年11月30日                           |                  |               | 945      | 63 日分                      | _             | 378 H St         | 587       | 6   | 2021年 11 月分                                     |       |
| #<br>#                                | 金融機関名            | <b>₩</b>      | <b>₩</b> |                            | 下牌名 A建        |                  |           | ۲   | A 44 BA   |       |
| IZ A I D                              |                  |               | 945      | 日分                         | _             | 630日分            | 315       | 2   | +   |       |
| 2021年12日 28日                          | 金融機関名            | B99           | 6日       |                            | 下游名           |                  |           |   | A 2021 SE 12 BG                                 |       |
| 1 22 23                               |                  |               | 945      | 63 日分                      | _             | 693日分            | .,        | 3   | <u>.</u>  |       |
| 2022年 1 日 4 日                         | 金融機関名            | <b>⊕</b> □    | 日分       |                            | 下游名 A建設株式会社   |                  | ш         | ۲   | 人 2021年 12 月分                                   |       |
| 1                                     |                  |               | 945      | 日分                         | _             | 945 日分           |           |   | !   |       |
| 年月日                                   | 金融機関名            | \$<br>0       | *        |                            | 下辦名           |                  | \$H       | ~   | 4 月分  |       |
|                                       | 金融機関名            | 存田            | BS       | H                          |               | HY               | 毎日        | 7   |   |       |
| # J B                                 |                  |               |          | \$E                        |               | \$11             |           |   | 年 月分  |       |
| #                                     | 金融機関名            | ₩<br>8<br>8   | #B       |                            | 下請名           |                  | 48        | ۲   | 4年 日分   |       |
| :                                     | -                |               |          | 日分                         | _             | 日分               |           |   |   |       |
| # 18                                  | 金融機関名            | \$ III        | ф<br>П   | 3                          | 小型的<br>口令     | 0                | ##<br>#   | ٠   | 人<br>年 月分                                       |       |
|                                       |                  | ₩<br>8        | B9       | 6H                         |               |                  | 64 В      | ۲   | ~   |       |
| 石屋海岸日                                 | \                | 945           | 945      | 189                        | 756           | 945              | 0         | 60  | 36  |       |
| の事                                    | \                | Œ             |          | E                          | E             | E                |           |   | \   |       |

<sup>※</sup>令和6年度受付より申請様式が変更となっていますので詳細は建設業退職金共済事業本部6 リンクを参照下さい。

https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/download/f kanyu.html

# 3-3) 労災保険関係成立票

| 労災保       | Ю      | 関係         | 系成     | 立具     | 票  | /      |
|-----------|--------|------------|--------|--------|----|--------|
| 保険関係成立年月日 | 平      | 成          | 年      | 月      | 日  |        |
| 労働保険番号    |        |            |        |        |    |        |
| 事業の期間     | 自<br>至 | 平 成<br>平 成 | 年<br>年 | 月<br>月 | 日日 | 25cm以上 |
| 事業主の住所氏名  |        |            |        |        |    | 26     |
| 注文者の氏名    |        |            |        |        |    |        |
| 事業主代理人の氏名 |        |            |        |        |    | \      |
|           | 38     | 5cm以上      |        |        |    |        |

・労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則(第77条)

(建設の事業の保険関係成立の標識)

労災保険に係る保険関係が成立している事業のうち建設の事業に係る事業主は、 労災保険関係成立票(様式第二十五号)を見易い場所に掲げなければならない。

## 5-1) 建設業許可標識

建設業法では、建設業の営業又は建設工事の施工が建設業法による許可を受けた適法な業者によってなされていることを対外的に明らかにするため、建設業者に対し、その店舗及び建設工事(発注者から直接請け 力たものに限る)現場(<u>現場は元請のみ</u>)ごとに、一定の標識を掲げることを義務づけています。(建設業法第

| <b>↑</b>        | 建              | 設  | 業    | Ø   | 許     | 可   | 票     |   |       |
|-----------------|----------------|----|------|-----|-------|-----|-------|---|-------|
|                 | 商号又は名称         |    |      |     |       |     |       |   |       |
|                 | 代表者の氏名         |    |      |     |       |     |       |   |       |
|                 | 一般建設業又は特定建設業の別 | 許可 | を受けた | 建設業 | 許     | 可   | 番 号   |   | 許可年月日 |
| 5cm             |                |    |      |     | 国土交通: | 大臣許 | 可( )第 | 号 |       |
| 北上              |                |    |      |     | 4     | 知事  |       |   |       |
|                 |                |    |      |     |       |     |       |   |       |
|                 |                |    |      |     |       |     |       |   |       |
|                 |                |    |      |     |       |     |       |   |       |
|                 |                |    |      |     |       |     |       |   |       |
| <b>↓</b>        | この店舗で営業している建設業 |    |      |     |       |     |       |   | •     |
| <b>40cm以上</b> → |                |    |      |     |       |     |       |   |       |

#### 建設業の許可を受けた建設業者(元請)が標識を建設工事の現場に掲げる場合 1# ത 許 뮺 又 商 は 名 称 代 表 者 氏 名 専任の有無 主任技術者の氏名 25an 資格名 資格者証交付番号 一般建設業又は特定建設業の別 許可を受けた建設業 国土交通大臣 許 許可()第 뮥 旬車 許 可 年 月 35cmは上

#### 記載要領

- 「主任技術者の氏名」の欄は、法第26条第2項の規定に該当する場合には、「主任技術者の氏名」を「監理技術者の氏名」とし、その監理技術者の氏名を記載すること。
- 2.「専任の有無」の欄は、法第26条第3項本文の規定に該当する場合に、「専任」と記載し、同項第1号に該当する場合には、「非専任(情報通信技術利用)」、同項第2号に該当する場合には、「非専任(監理技術者を補佐する者を配置)」と記載すること。
- 3.「資格名」の欄は当該主任技術者又は監理技術者が法第7条第2号ハ又は法第15条第2号イに該当する者である場合に、その者が有する資格等を記載すること。
- 4.「資格者証交付番号」の欄は、法第26条第3項の規定により専任の者でなければならないい監理技術者又は同項第1号若しくは第2号に該当する監理技術者を置く場合に、当該監理技術者が有する資格者証の交付番号を記載すること。
- 5.「許可を受けた建設業の欄には、当該建設工事の現場で行っている建設工事に係る許可を受けた建設業を記載すること。 「国土交通大臣 知事」については、不要のものを消すこと。

(令和6年12月13日施行)

## • 一般建設業と特定建設業:

一般建設業の許可建設業者は発注者から直接受注した工事について、総額5,000万円 (建築一式工事:8,000万円) 以上の下請契約を締結することはできません。

### ・大臣許可と知事許可:

- 2つ以上の都道府県に営業所を設置して建設業を営む者は大臣許可
- 1つの都道府県のみに営業所を設置して建設業を営む者は県知事許可

#### 許可の有効期限:

## 許可の有効期限は5年間

許可の更新申請中であれば、現在の許可の有効期間が満了した場合であっても、その許可は有効なものとして扱われます。

#### 施工体制台帳 4 - 1令和7年4月1日以降 更新 等其所態強配も及び等其 需要の機能保施された あっては結合的、を記入 一部第四の実際に係る的 域所の軸のは、本因の職 機能の軸のは、本因の職 等減所整理記号及び等減 所着号を記入 一指連用の承認に等る質 減所の場合は、本因の整確形の表別の整理を対し等減所を表別を表別を表別を表別を表しましましましましましました。記した記しまれましましました。 労働保険書号を記入 組銭事業の一括の認可に 係る営業所の場合は、本 店の労働保険書号を記入 神ご故差者が指出する日 神の具存的内数(\*) 福貨数数に乗る奴補所の名詞を記入 下請負人が置いた安全衛 生推進者名(\*) 下請負人が置いた雇用管 下請負人が専門技術者を 置いた場合その氏名(\*) 技術者の資格を見体的に記入 建設震法では様式は定められていませんので、この様式によらなくても 構いません。 「種類及び意見の申出方法」個は、建設憲法では相手方に対して通知することになっていますので、その過期等や検討審定党のられている。 相合は、その哲を課題した上書選手を付けてください。 これによらない場合は具体的ご整覧してください。 (主任・専門)技術者の資格を具体的( 係)第一種職実工事士 実務経験(指定學科3年・職実通信) 実務経験(10年・機械器具数間) (以下は、建設集法で定められた項目) 11氏名、生年月日及び年齢、② 職種、③ 社会保険の加入等の状況、(4) 教者であるか否かの別、③ 安全衛生に関する教育を受けているときは、4 に関する事項を名簿等により整理する。 (主任・事員) 戦闘事者の後に(\*)印がある部分は重かない場合もあるので、 は記載不乗です。 |6| 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格 部分は難設業法で定められた記載事項です。 下請負人が請負った 確設工事の契約器に 記載された契約日 雇用信後 未加入 適用除外 雇用信後 2.77,1777-777 Ш **A**28B ш 100 EU 驗 $\sim$ щ щ N 譚 | |41 三牌 闡 下請負人が置いた主任技術 者の氏名及び専任か非単任 の販当する方に○印 Ħ 2年10 早成3.1年 1 下請負人が請問った課 設工事の契約器に記載 された工事名及びその 工事の具体的内容 照明設備工事 為末的人 適用除外 厚生年金保険 777.777 專門技術者名 資格內容 安全衛生責任者名 雇用管理責任者名 提出事工業用費 安全衛生推進者名 4年 第123456号 oþr 編内網 筑設 蘇 日報、 代表着名 Ш × 霏 年 飘 今回来の適田を取ける関類をについて国出を 作っていた場合に行「智人」、「つていたい機 中の「適田を取ける関類を必要を引、そのうち 一部について行っていたい場合を合じ、ド 「私人」、「就算規模をにより各種を含む。 下請負人の商号名称 外国人技術関節生の使 等の状況(所加) 大幅上標 労働保険署号を記入 超接等案の一括の認可に係る實業所の場合は、 本店の労働保険署号を記入 数的書記載のとおり 主任技術者又は監理技術者の資格を具体的に 記入 例) 一級土木藤工管理技士 m m 次無 本語画像での名前語画様でのの名前に **计算引张指数门张** F000-0000 〇〇県44市△△町1 a = o 體開 \*\*\* 事業所整理記号及び事業所養 号を記入 一括適用の承認に係る営業所の場合は、 店の整理記号及び専業所養号を記入 等回状態者の資素を具体的に記入(\*) 名) 第一種類別工事士 実務経験(指記学科3年・職別適用) 業務経験(指記学科3年・職別適用) 業務経験(10年・憲義報制数別 概錄H 当朝 〇〇ビル新数工業 梯排日 福川工業株式会社 可集構 108 = 一級土木施工管理技士 指導監督的実務経験 (職気通信) 国土交通大臣特別認定 (建語) 2年13年 下請負人が職場代理人を置い た場合その氏名(\*) # 下請負人が請負った確設工事 の契約書に記載された工期 (下請負人は関する事項) 各名 脈 現 堺 代 曜 人 名 権限及び 意見中出方法 批 任技術者名 資格因費 在警 用されます 田剛 の作之独名的 国人の従事の代表の代表の代表の代表(名称) 議談簿の非 重廉保 阪郭 计名 工事名称 及 び 工事内容 街 靐 # н 4# 設工事から適 下部な人の吹けている字可のうち、確定った。確認った確認な工事の指工に必要な対象に必要を表して必要を対して必要を表して必要を表して必要を表して必要を表している。 B 10B B 10B ××膨××柜××町123-4 高。 とりて国む。 ・出入国管理及び諸氏協定は(昭和二十六年政告第三百十九号)別表第一の二の表の技能実 習の在職資格を決定された者(以下「外国人技能実際生」という。)が当該議院工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で国む。 Ш Ф 許可 (更新) 有月日 Ш 作成建設減者が専門技術者。 を置いた場合その氏名(\*) 高供った理解とある。 の場合では他である。 をは他では、このは、 をはまれる。 をはる。 を。 をはる。 を。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をはる。 をな。 をなる。 をなる。 をな。 をなる。 をなる。 〇〇県セセ市ケケ111 一級建築施工管理技士補 ID. 一級建築施工管理技士 一号特定技能外国人が、建設第に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は **契約書記載のとおり** 契約書記載のとおり 製物書記載のとおり 2年10月 (m009 щ した確 早成30年 0 早成30年 延床面積 9. 2年 各名 に 財 巻 作成舗設装者が発 法者と確結した数 的部に記載された 契約日 4年 厚生年金保険 **1**866666₩ ₩99999<del>月</del> 題1上世 阿爾茨 後かり 医重か開する 岩田(病 原保液 等の) いた 報会 に 服る)の 海帯 なぶ 医重か 開する 米田 令和2年10月1日以降 # 国業所の名称 健康保険 本社 \* XXXX 施工体制 台橋 を作成 又は変更した日付 | 日本日 椎 課 及 び 怠曳申出方 きゅうけ お見を出力 等 等 コー 技術機名 排出方律 3 数数田 榧 OO ビル新数工等 / 凝聚一式(地上6階、 恒 未加入 (用除外 40 ᆏ 外国人価格実習生の役 事の状況(有無) 谷小雄胶株式会 00ビル作業所 **外服房設備工等、松排水施設工等 m m** #K △△蘇華素児仙社 〒000-0000 ○○県○○市○○町 3 9 4 健康促發 実務経験(10年・管) 概<del>排</del> H 概練H \* 10 H \* 4 区分 •元績 契約 下議 契約 報 iii II 鬱 報 会神 Н # 2年3年 英 会体 会体 今年 1 福 医腹胀腱 保険加入の 有無 工体制台帳記載例 令 告 告 桩 光量放热 不算数数 [会社名・事業者[D] [華集所名・現場[D] 対衛 報 ( 等の状況(有数) OII (M 工事名称 及 び 工事内容 健康保険等 の加入状況 発注着名 及 び 住 所 の構造機に 霏 監督員名 現 場 代理人名 **35** 海鄉 作成建設集者が受けている許可を全て記入(集庫は略称でも可) ※許可年月日は許可疑の「許可の 作成職設業者が発注者と締結した 契約書に記載された工事名称とそ の工事の具体的内容 この工事を担当する事業所名 ※10は「建数キャリアアップシス テムを導入している場合に記載 発注者と契約を締結した作成確談 集者の實薬所 作成建設 英者 が発注者と締結した 契約書に記載された工期 一次下端と契約を締結した作成酬 数減者のמ減所 等減所整理記号及び等減所避号 (健康保険組合にあっては組合 名)を配入 一指過間の非認に係る官減所の 確合は、本因の整理記号及び等 減所審号を配入 作成職設業者が置いた主任技術 者又は監理技術者について専任 か非尊任の販当する方に○印 元語契約に係る官業所の名称及び下語契約に係る官業所の名称をそれぞれ記入 一次下語を監督するために作成 建設減者が監督員を置いた場合 その氏名(米) 作成建設減者が環場代理人を置いた場合その氏名(\*) 作成建設業者が置いた主任技術者 又は監理技術者の氏名 群 ED技術者が指指する工程の具体的内容 (本) 発注者が聞いた階級員の氏名(\*) 作成建設業者の避号名称

※よくわかる建設業法(2025.2版 国交省九州地方整備局)

https://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/pdf/2502yokuwakarukensetugyoho.pdf

#### 【建設工事に従事する者に関する事項】 (いわゆる作業員名簿) 施工体制台帳の記載例② 作業員名簿 ○○整備工事 事業所の名称 全体工事の事業名 (令和3年3月10日作成) 国交建設事業所 • 現場ID 称等 (92929292929292) 現場 守 所長名 本書面に記載した内容は、作業員 名簿として安全衛生管理や労働災害 施工現場の所長名 作業員名簿を作成又は 発生時の緊急連絡・対応のために元 変更した日付 請負業者に提示することについて、 記載者本人は同意しています。 建設工事に従事する 者の記号を記入 建設工事に従事する 者の氏名・ふりがな ふりがな 健康保険 生年月日 氏名 年金保険 × 号 種 年齢 技能者ID 雇用保険 どぼく まなぶ 健康保険組合 現 〇〇年 〇月〇〇日 電 土木 学 1 厚生年金 Î 気 口口歳 1111111111111111 雇用保険 雇用保険番号の被保 険者番号の下4桁 むらした こうじ 健康保険組 〇〇年 〇月〇〇日 2 村下 工事 安) 厚牛年金 気 □□歳 1111111111111111 雇用保険 AAAA げんば りょうじ 健康保険組合 〇〇年 〇月〇〇日 土木 3 現場 良治 厚生年金 □□歳 1111111111111111 雇用保険 AAAA 建設工事に従事する 建設工事に従事する者 建設工事に従事する が加入している保険(健康・年金・雇用) 者の職種を記入 者の成年月日・年齢 を記入 年 月 日 歳 年 月 日 歳 年 月 日 歳 年 月 日 歳 (注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

(現) …現場代理人 (作) …作業主任者((注)2.) 女…女性作業員 (未) …18歳未満の作業員

- 主 …主任技術者 職 …職 長 安 …安全衛生責任者 (能) ···能力向上教育 (再) ···危険有害業務 · 再発防止教育
- ② …外国人技能実習生 (就) …外国人建設就労者 1特 ... 1 号特定技能外国人
- (注) 2.作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、労働安全衛生法により認められていないので、 複数の選任としなければならない。

#### 〇注意

- 1. 建設業法では様式は定められていませんので、この様式によらなくても構いません。
  2. 

  部分は建設業法で定められた記載事項です。
- 3. 事業者ID及び現場IDは建設キャリアアップシステムで使用しているものを記載します。

※国土交通省記載例より

https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1206777/kisairei.pdf

## 4-1-2) 施工体制台帳②(作業員名簿) (右面)

※一次下請の井埜上工業(株)が元請の 国交建設(株)に提出したものの例。 施工体制台帳作成義務のある元請は 施工体制台帳の記載の一部をこの作 業員名簿の添付に代えて構わない。 作業員名簿を提 出した年月日 元請 確認欄 国文建設株式会社

提出日 令和3年 3月 11日

一次会社名 ・事業者ID 井埜上工業(株) (0000000000000000) ( 次)会社名 ・事業者ID

| 建設業退職金               |                        |                              |                                |                         |             |
|----------------------|------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------|-------------|
| 共済制度                 | 孝                      | 数 育・資 格・免 語                  | <b>件</b><br>                   | 入場年月日                   |             |
| 中小企業退職金<br>共済制度      | 雇入・職長<br>特別教育          | 技能講習                         | 免 許                            | 受入教育<br>実施年月日           |             |
| 有                    | 職長                     |                              | 1級                             | △△年△△月△△日               |             |
| 無                    |                        | 建設工事に従事する者<br>が受けている技能<br>講習 | 電気工事施工管理技士                     | △△年△△月△<br>現場入場<br>受入教育 | 及び<br>を実施した |
| 有                    | 安全衛生責任者                | 詩首                           | 1級1                            | △△年△△月△₄年月日             |             |
| 無                    | 1                      |                              | 電気工事施工管理技士補                    | △△年△△月△△日               |             |
| 有                    |                        | フォークリフト運転                    | 登録機械土工                         | △△年△△月△△日               |             |
|                      | 建設工事に従事する者<br>が受けている教育 | 23 7721 <u>E</u> +A          | 基幹技能者                          | △△年△△月△△日               |             |
|                      | (雇入・職長・特別)             |                              | 建設工事に従事する者                     | 年 月 日                   |             |
| 共済制度 (建退<br>共・中退協)の加 |                        | 1                            | E設工事に促事する有<br>が取得している資格を<br>己入 | 年 月 日                   |             |
| 入の有無                 |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |
|                      |                        |                              |                                | 年 月 日                   |             |

- (注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
- (注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。
- (注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、 建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者で ある等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。 各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。
- (注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保 険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用 除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。
- (注) 9. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。
- (注) 1 0. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格 (例:登録○○基幹技能者、○級○○施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。
- (注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

(注)10 記載は任意

※国土交通省記載例より

https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1206777/kisairei.pdf

## 4-1-3) 働き方自己診断チェックリスト(一人親方確認用)

働き方自己診断チェックリスト

| 記 |   |   |   | J  | / |   |   |   | 日1 | : | , | 年 | J. | ] | 日 |
|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|---|---|---|----|---|---|
| チ | 工 | ツ | ク | IJ | ス | 卜 | 記 | 入 | 者  | : |   |   |    |   |   |
| 契 | 約 | の | 相 | 手  | 方 | / | 担 | 当 | 者2 | : |   |   |    |   |   |
|   | - |   |   |    |   |   |   |   |    |   |   |   |    |   |   |

| Point 1 依頼に対する諾否                              | ▲ 自分に断る自由がある                                  |
|---|---|
| 仕事先から仕事を頼まれたら、<br>断る自由はありますか?                 | B 自分に断る自由はない                                  |
| Point 2 指揮監督                                  | ▲ 毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に<br>自分の裁量で決定する           |
| 日々の仕事の内容や方法はどのように<br>決めていますか?                 | B 毎日、会社から仕事量や配分、進め方の<br>具体的な指示を受けて働く          |
| Point 3 拘束性                                   | 基本的には自分で決められる                                 |
| 仕事先から仕事の就業時間<br>(始業・終業)を決められていますか?            | B 会社などから具体的に決められている                           |
| Point 4 代替性                                   | ★ 代役を立てることも認められている                            |
| あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を<br>代わりの人に行わせることはできますか? | B 代役を立てることは認められていない                           |
| Point 5 報酬の労務対償性                              | ▲ 工事の出来高見合い                                   |
| あなたの報酬(工事代金又は賃金)は<br>どのように決められていますか?          | B 日や時間あたりいくらで決まっている                           |
| Point 6 資機材等の負担                               | ▲ 自分で用意している                                   |
| 仕事で使う材料又は機械・器具等は<br>誰が用意していますか?               | B 会社が用意している                                   |
| Point 7 報酬の額                                  | ▲ 正規従業員よりも高額である                               |
| 同種の業務に従事する正規従業員と比較した場合、<br>報酬の額はどうですか?        | B 正規従業員と同程度か、<br>経費負担を引くと同程度よりも低くなる           |
| Point 8 専属性                                   | ▲ 自由に他社の業務に従事できる                              |
| 他社の業務に従事することは可能ですか?                           | B 実質的に他社の業務を制限され、特定の会社<br>の仕事だけに長期にわたって従事している |

働き方自己診断チェックリストは、現場作業に従事する際の実態を確認するため、以下の者が使用することを想定している。 ①雇用契約を締結せず建設工事に従事する一人親方 ②一人親方と直接、請負契約を締結する建設企業 記入者が①の場合

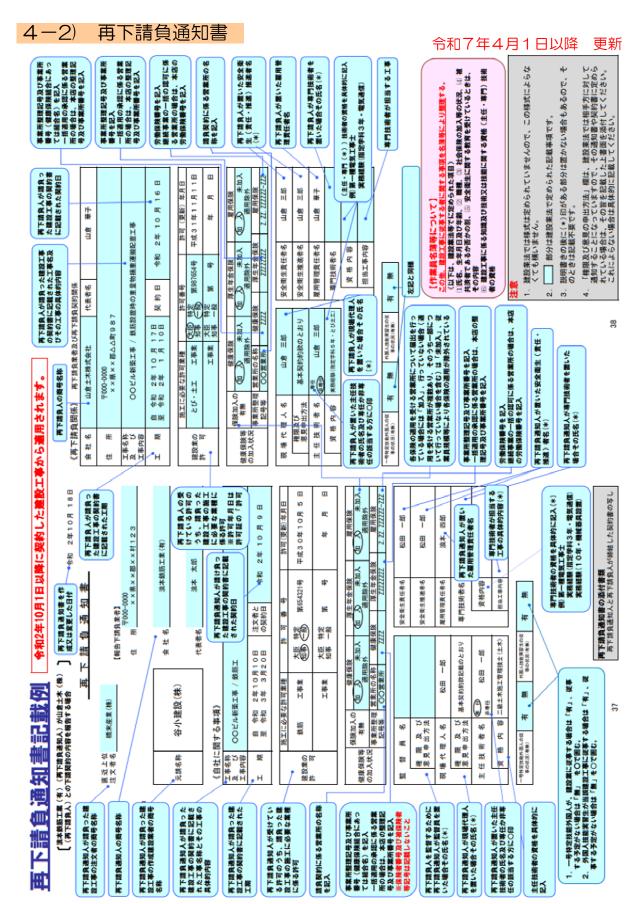
1 契約する工事毎に当該工事を完成させる際の働き方を確認する。2 請負契約を締結している建設企業名及び担当者名を記入する。 記入者が②の場合

1 工事を発注する前に当該一人親方の働き方を確認する。2 一人親方の氏名を記入する。

(注意)

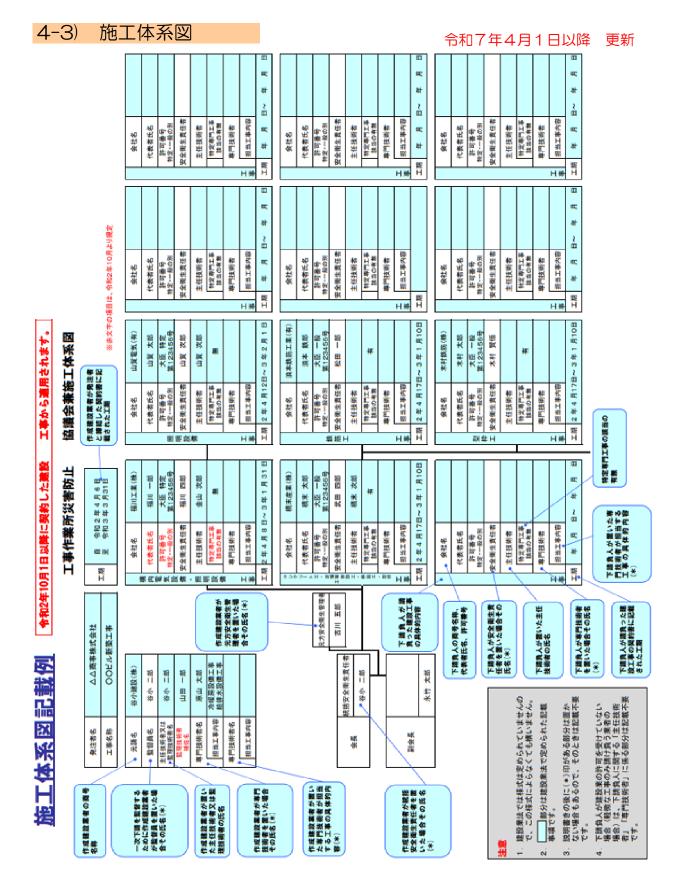
- ・働き方自己診断チェックリストで働き方を確認した結果、Bが多く当てはまる場合は、雇用契約の締結を検討する。

国土交通省令和4年3月30日改訂「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」参照 https://www.mlit.go.jp/totikensangvo/const/totikensangvo const fr2 000008.html



※よくわかる建設業法(2025.2版 国交省九州地方整備局)

https://www.gsr.mlit.go.jp/n-park/construction/pdf/2502yokuwakarukensetugyoho.pdf



#### 体系図【提出用】留意事項

※1. 提出用は下請金額の確認ができるよう1次下請の合計額が記載されたものを提出してもらう。

※2. 各次の下請は工期下段に請負金額が記載されたものを提出してもらう。

#### ※よくわかる建設業法(2025.2版 国交省九州地方整備局)

https://www.gsr.mlit.go.jp/n-park/construction/pdf/2502yokuwakarukensetugyoho.pdf

## 9-1) 監理技術者資格者証および講習

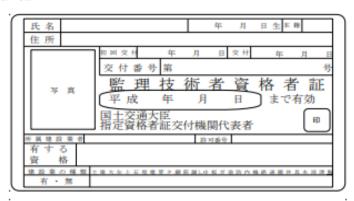
### 令和7年4月1日以降 更新

元請業者が当該工事現場に専任で配置する監理技術者は、元請業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で「監理技術者責格者証」の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者の中から選任しなければなりません。(建設業法第26条第5項)

| 资格者証 | が必要となる | 工事(下表 |  |
|------|--------|-------|--|
|      |        |       |  |

| 建設業の許可区分 | 技術者の専任制                                  | 下請契約金額の総額                              | 技術者の配置 | 資格者証の必要性 |
|----------|--|--|--------|----------|
| 特定建設業    | 公共性のある工作物に関する重要な工                        | 5,000万円以上(建築一<br>式工事の場合は8,000<br>万円以上) | 監理技術者  | 必要       |
| 何疋建奴未    | 事で4,500万円以上<br>(建築一式工事の場<br>合は9,000万円以上) | 5,000万円未満(建築一<br>式工事の場合は8,000<br>万円未満) | 主任技術者  | 不要       |

選任された監理技術者は、発注者から請求があったときは、監理技術者資格者証を提示しなければなりません。(建設業法第26条第6項)





※講習修了者がラベルを貼る又は建設業技術者センターで修了情報を確認出来た場合は印字

※よくわかる建設業法(2025.2版 国交省九州地方整備局)

https://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/pdf/2502yokuwakarukensetugyoho.pdf